

大気汚染状況の常時監視体制の見直し（案）

1 千葉市の大気汚染と常時監視体制

千葉市では、昭和 20 年代後半から、京葉臨海工業地帯における企業の立地などによって急激に工業化が進むようになり、工場や自動車から排出される汚染物質による産業型公害が深刻化しました。これに対応するため、大気汚染防止法が制定され、工場などに対する排出規制強化が図られるとともに、千葉市においても条例を制定するなど、公害対策を強く推進してきました。

あわせて、大気汚染状況の常時監視※¹体制も着実に整備してきました。昭和 40 年に自動測定機による二酸化硫黄の測定を初めて開始し、昭和 47 年 3 月にはテレメータシステム※²を整備して測定データのリアルタイムによる監視を実現して以来、測定局※³の増設や測定機器の整備の充実を図り、当時の著しい大気汚染に対する市民の方の要請に的確に対応してきました。社会問題となったダイオキシン類などによる環境汚染の実態についても調査を進めてきたところです。

千葉市の大気環境は、法や条例などの様々な対策の効果により改善し、近年はおおむね良好な状態が続いています。

※1 大気汚染状況の常時監視

継続的に大気汚染の測定を実施することにより、大気の汚染の状況を監視すること（大気汚染防止法などによる。）。

※2 テレメータシステム

市内の測定局などで測定された大気データを、通信回線を經由して千葉市環境情報センターまでリアルタイムで収集し、監視を行うためのシステム。収集されたデータは統計処理され、大気汚染防止施策の基礎資料などに利用される。また、測定データの速報値は、環境省や千葉県のホームページで閲覧することができる。

※3 測定局

大気汚染物質の自動測定機などを内部に備えた無人の建物。平成 21 年度末現在、市内に 27 か所ある。周辺の大気中の汚染物質濃度を自動測定機により測定し、得られたデータを千葉市環境情報センターに伝送している。

2 大気汚染状況の常時監視体制の現状

千葉市では、27 か所の測定局などにおいて、大気の汚染の状況を常時監視しています。

＜一般環境大気測定局（一般局）＞（大気汚染状況を常時監視するための測定局であって、自動車排出ガス測定局以外のもの）

地点番号	測定局名	所在地	測定局設置年度	用途地域	(一般環境大気測定局)									
					測定項目									
					二酸化硫黄	窒素酸化物	浮遊粒子状物質	光化学オキシダント	一酸化炭素	炭化水素	有害大気汚染物質	ダイオキシン類	気象	
					SO ₂	NO _x	SPM	O ₃	CO	HC			風向・風速	温度・湿度
													日射・放射収支	
1	千草台小学校	稲毛区天台5-11-1	S43	住	○	○	○							
2	末広中学校	中央区末広2-10-1	S45	住	○	○	○			○	○		○	○
3	寒川小学校	中央区寒川町1-205	S46	住	○	○	○	○					○	
4	福正寺	中央区今井1-13-24	S46	住	○	○	○				○	○	○	○
5	蘇我中学校	中央区白旗1-5-3	S45	住	○	○	○						○	○
6	蘇我保育所	中央区蘇我2-3-18	S47	住	○	○	○						○	
7	松ヶ丘小学校	中央区松ヶ丘町580	S46	住	○	○	○						○	
8	明德学園	中央区南生実町1403	S42	住	○	○	○	○		○			○	○
9	臨海ドライブイン	中央区浜野町1025-624	S43	準	○	○	○						○	○
10	大宮小学校	若葉区大宮台7-8-1	S43	住	○	○	○	○		○			○	
11	千城台北小学校	若葉区千城台北1-4-1	S46	住	○	○	○	○				○	○	
12	桜木小学校	若葉区桜木3-26-1	S46	住	○	○	○	○		○			○	○
13	山王小学校	稲毛区山王町121	S46	住	○	○	○					○	○	○
14	花見川第一小学校	花見川区花見川4-1	S46	住	○	○	○	○		○		○	○	○
15	宮野木	稲毛区宮野木町996-9	S48	住	○	○	○	○					○	○
16	検見川小学校	花見川区検見川町3-322-23	S44	住	○	○	○	○		○			○	
17	都公園	中央区都町2-14	S50	住	○	○	○						○	
18	土気	緑区大椎町1251-316	S51	住	○	○	○	○		○			○	
19	真砂公園	美浜区真砂1-11	S53	住	○	○	○				○	○	○	
20	泉谷小学校	緑区おゆみ野中央4-3	H19	住	○	○	○						○	
a	千葉市水道局	緑区平川町2210	-	-							○	○		
b	千葉市埋蔵文化財調査センター	中央区南生実町1210	-	-								○		
c	千葉市塵芥汚水処理場	若葉区谷当町630	-	-								○		
d	千葉市農政センター	若葉区野呂町714-3	-	-								○		
測定局数					20	20	20	9	0	7	4	9	19	9
													1	

○…測定を行っていることを示す（空欄は測定していない）

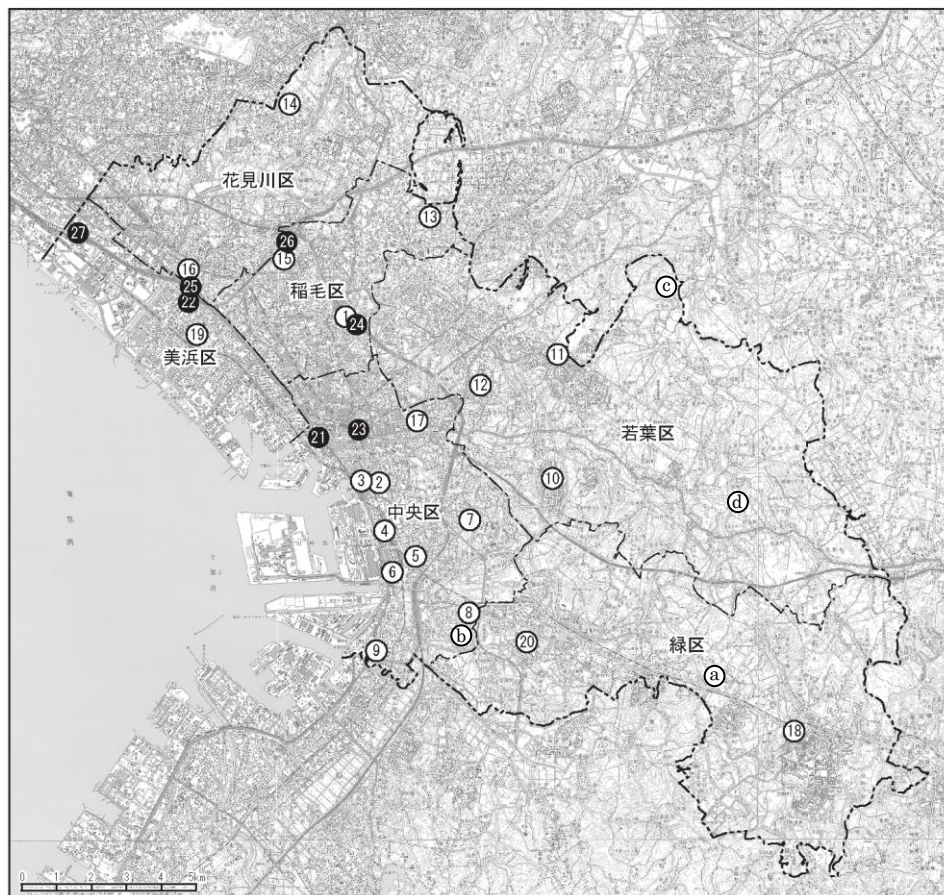
（※a～dは、一般環境大気測定局ではない。）

<自動車排出ガス測定局（自排局）>

（自動車走行による排出物質に起因する大気汚染の考えられる交差点、道路及び道路端付近において大気汚染状況を常時監視するための測定局）

地点 番号	測定局名	所在地	測定 局設置 年度	用途 地域	(自動車排出ガス測定局)										
					測定項目								気象		
					二 酸 化 硫 黄	窒 素 酸 化 物	浮 遊 粒 子 状 物 質	光 化 学 オ キシ ダ ント	一 酸 化 炭 素	炭 化 水 素	有 害 大 気 汚 染 物 質	ダ イ オ キシ ン 類	風 向 ・ 風 速	温 度 ・ 湿 度	日 射 ・ 放 射 収 支
					SO _x	NO _x	SPM	O _x	CO	HC					
21	千葉市役所	中央区千葉港1-1	S45	商	○	○	○		○	○		○	○		
22	真砂	美浜区真砂5-1	S58	商		○	○		○	○		○			
23	葭川	中央区中央2-1-1	S45	商	○	○	○		○	○					
24	千草	稲毛区千草台2-1359-1	S49	住		○	○		○	○					
25	検見川	花見川区検見川町3-370-22	S55	住		○	○		○	○		○			
26	宮野木	花見川区宮野木台4-521-1	S55	住		○	○		○	○	○	○			
27	幕張西	美浜区幕張西6-52	S55	住		○	○		○	○		○			
測定局数					2	7	7	0	7	6	2	1	5	1	0

○…測定を行っていることを示す（空欄は測定を行っていない）



○…一般環境大気測定局（一部を除く）
●…自動車排出ガス測定局
（数字及び記号は、上表内の地点番号を表す）

左図 現在の測定局（地点）の位置

<表内における用語について>

- ・二酸化硫黄（SO₂）…燃料中の硫黄分の燃焼などにより発生する硫黄酸化物（SO_x）の中の一物質。無色で刺激臭があり、濃度が高くなると呼吸器を刺激し、せきや呼吸困難を引き起こす。四日市喘息などの原因となったことで知られる。
- ・窒素酸化物（NO_x）…主として物の燃焼により燃料や空気中の窒素が酸素と反応して発生する。一酸化窒素（NO）と二酸化窒素（NO₂）があり、NO₂は高濃度で呼吸器系や肺への障害を引き起こす。
- ・浮遊粒子状物質（SPM = Suspended Particulate Matter）…大気中に浮遊する粒子のうち、直径が10μm以下のもの。物の燃焼や地表からの発じんなどによって発生し、高濃度になると呼吸器系への障害を引き起こす。
- ・光化学オキシダント（OX）…窒素酸化物や炭化水素などが太陽の紫外線を受けて反応し生成されるオゾンなどの酸化性物質。光化学スモッグの原因となる。
- ・一酸化炭素（CO）…炭素を含む有機物の不完全燃焼などによって発生する。大気中のものは主に自動車排出ガスに起因する。
- ・炭化水素（HC = Hydrocarbons）…炭素と水素からできた化合物の総称で、光化学スモッグの原因となる物質。光化学反応性を持たないメタン（CH₄）とそれ以外の炭化水素（非メタン炭化水素：NMHC = Non-Methane Hydrocarbons）とを分けて測定する。
- ・有害大気汚染物質…継続的に摂取される場合に人の健康を損なうおそれのある物質。測定しているのはベンゼンなど19種類。
- ・ダイオキシン類…ごみ焼却による燃焼などにより副生成物として発生する有害物質。発がんを促進する作用などがあるといわれる。
- ・用途地域は都市計画法による。略記は次のとおり。
住：第1種低層住居専用地域、第2種低層住居専用地域、第1種中高層住居専用地域、第2種中高層住居専用地域、第1種住居地域、第2種住居地域、準住居地域
準：準工業地域
商：近隣商業地域及び商業地域

3 見直しの背景及び内容

(1) 測定局の統廃合

千葉市の大気汚染状況は、光化学オキシダントを除いておおむね国の定めた環境基準^{※4}・千葉市環境目標値^{※5}以下の良好な状態にあります。また、現行の測定局数（27局）は、大気汚染が著しい時代に対応するための測定局数であり、人口や面積の規模に照らし合わせると、国が定めた基準^{※6}や他の政令指定都市に比べて多いものとなっていること、さらに（3）に記載するような新しい測定項目に対応するために、測定局（地点）の統廃合を行い、監視を効率化することが必要となっています。

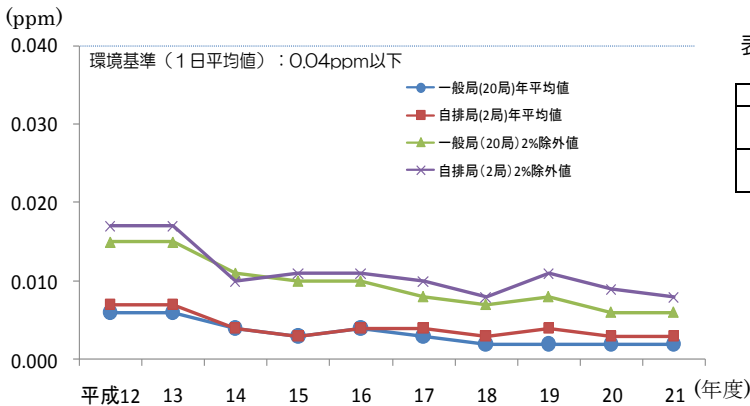


表 二酸化硫黄（SO₂）の環境基準／千葉市環境目標値達成率^{※7}

年度	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21
一般環境 大気測定局	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
自動車排出 ガス測定局	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100

左図 二酸化硫黄（SO₂）の年平均値及び2%除外値^{※8}の推移

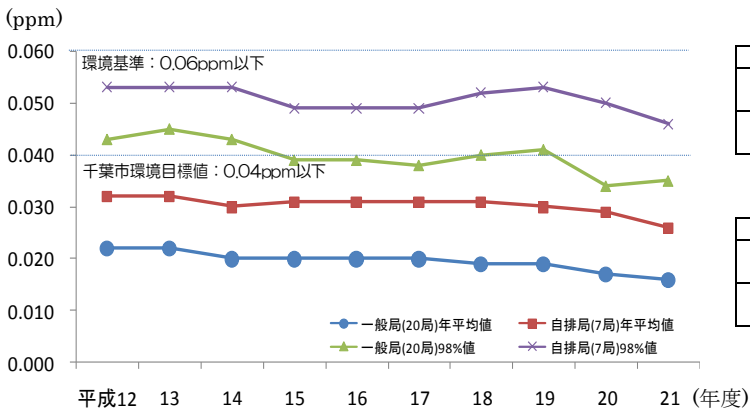


表 1 二酸化窒素（NO₂）の環境基準達成率

年度	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21
一般環境 大気測定局	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
自動車排出 ガス測定局	100	100	100	100	100	100	86	100	86	100

表 2 二酸化窒素（NO₂）の千葉市環境目標値達成率

年度	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21
一般環境 大気測定局	30	20	32	55	55	50	53	40	95	90
自動車排出 ガス測定局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

左図 二酸化窒素（NO₂）の年平均値及び98%値^{※8}の推移

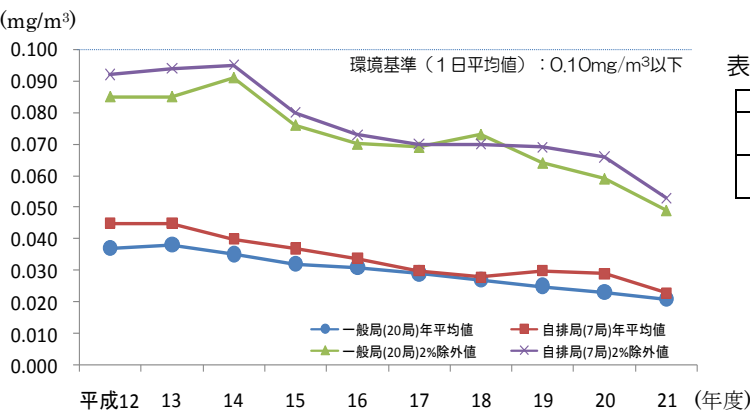


表 浮遊粒子状物質（SPM）の環境基準／千葉市環境目標値達成率

年度	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21
一般環境 大気測定局	95	30	21	95	100	100	89	100	100	100
自動車排出 ガス測定局	86	0	0	100	100	100	86	100	86	100

左図 浮遊粒子状物質（SPM）の年平均値及び2%除外値の推移

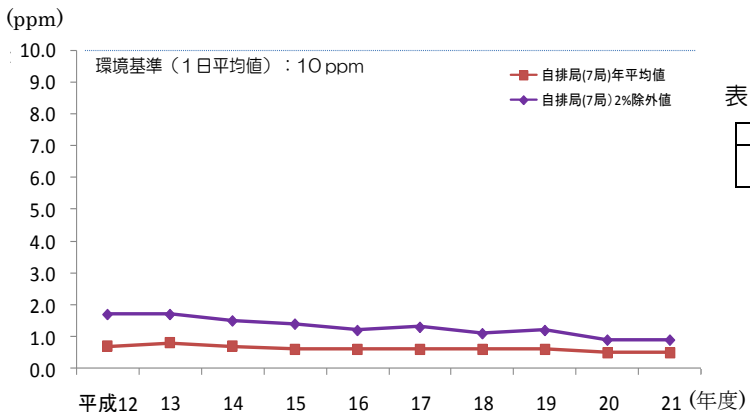


表 一酸化炭素（CO）の環境基準／千葉市環境目標値達成率

年度	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21
自動車排出 ガス測定局	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100

左図 一酸化炭素（CO）の年平均値及び2%除外値の推移

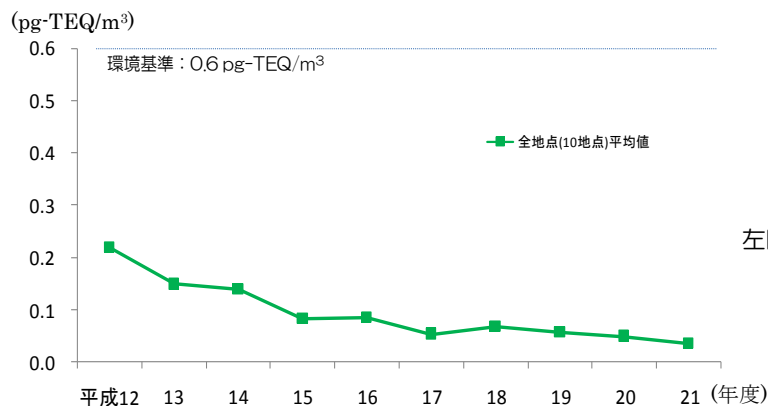


表 ダイオキシン類の環境基準／千葉市環境目標値達成率

平成 12	13	14	15	16	17	18	19	20	21
100	100	100	100	100	100	100	100	100	100

左図 ダイオキシン類の年平均値の推移

(単位の TEQ について…ダイオキシン類には複数種類の化合物があり、毒性の強さがそれぞれ異なっているため、全体の毒性を評価するための手段として、最も毒性が強い化合物の毒性を 1 として他のダイオキシン類の毒性の強さを換算した係数により各ダイオキシン類の毒性を足し合わせた値(毒性等量：TEQ)が用いられている。)

表 政令指定都市における測定局数(平成19年度)

都市名	人口(人)	可住地面積(km²)	測定局数	都市名	人口(人)	可住地面積(km²)	測定局数
千葉市	924,319	219.36	27	名古屋市	2,215,062	314.31	27
札幌市	1,880,863	440.58	16	京都市	1,474,811	216.57	17
仙台市	1,025,098	338.67	17	大阪市	2,628,811	222.30	26
さいたま市	1,176,314	212.16	16	堺市	830,966	145.54	17
横浜市	3,579,628	398.00	28	神戸市	1,525,393	319.54	22
川崎市	1,327,011	134.78	17	広島市	1,154,391	283.21	11
新潟市	813,847	669.77	13	北九州市	993,525	292.11	19
静岡市	713,723	319.35	16	福岡市	1,401,279	227.54	16

※人口は平成17年、可住地面積(総面積から林野・湖沼面積を差し引いたもの)と測定局数は平成19年のデータを使用。

※4 環境基準

人の健康を保護し、生活環境を保全する上で維持されることが望ましい基準(環境基本法第16条)。国が定める。行政の様々な施策の目標となる数値。

※5 千葉市環境目標値

千葉市環境基本計画において掲げている、千葉市が環境保全施策上の目標とする数値。基本的に環境基準と同じ数値を目標としているが、二酸化窒素については、環境基準よりも厳しい数値を設定している。

※6 国が定めた基準

「大気汚染防止法第22条の規定に基づく大気の汚染の状況の常時監視に関する事務の処理基準」ほか。大気汚染状況の常時監視に関して国が定めた事務処理の基準。

※7 環境基準(千葉市環境目標値)の達成

環境基準については、年間にわたる測定結果を測定局(地点)ごとに評価し、満足していれば達成となる。評価の方法には、測定を行った日や時間に対する評価(短期的評価)と年間にわたる測定結果を長期的に観察した上での評価(長期的評価)がある。千葉市環境目標値の評価方法も、基本的に環境基準に準ずる。

また、達成率とは、有効測定局(地点)数(年間測定に関する規定時間を満たした測定局(地点)数)のうち、環境基準(環境目標値)を達成した測定局(地点)数の割合(%表示)。表には、長期的評価による達成率を掲載している。

※8 2%除外値・98%値

ともに環境基準の長期的評価を行う際に用いる数値で、2%除外値は、年間にわたる1日平均値(測定機の故障などがなければ365個のデータが得られる)のうち、高い方から2%分の個数のデータを除外した後の最大の1日平均値。98%値は、年間にわたる1日平均値のうち、低い方から98%に当たる1日平均値。2%除外値と98%値は、基本的に意義は同じ。この数値を環境基準と比較する。

(2) 光化学オキシダントの監視の強化

光化学スモッグ注意報^{※9}の発令は毎年続いており、光化学スモッグによると思われる健康被害も発生しています。

千葉市における光化学オキシダント(光化学スモッグ^{※10}の原因となる大気汚染物質)の大気中濃度は経年変化で見るとやや上昇又は横ばいの傾向にあり、環境基準を達成しない状況が長年続いています。

このように、光化学オキシダントによる大気汚染状況の改善が見られていないことから、光化学オキシダントの測定地点数を現状の9地点から2地点増加させて11地点とし、監視体制を強化することにより、市民の方の安全を図ります。

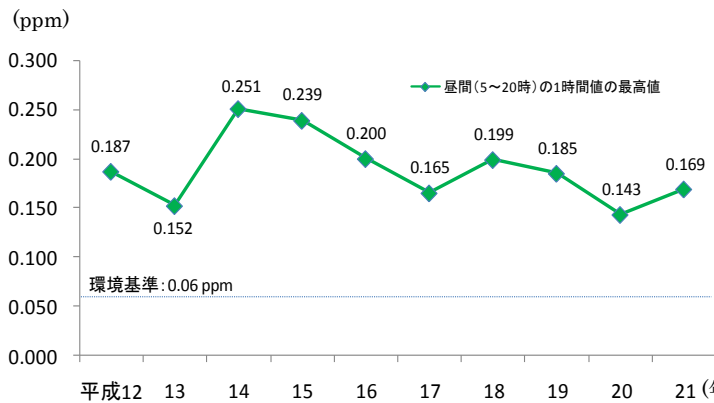


図 千葉市の光化学オキシダント濃度

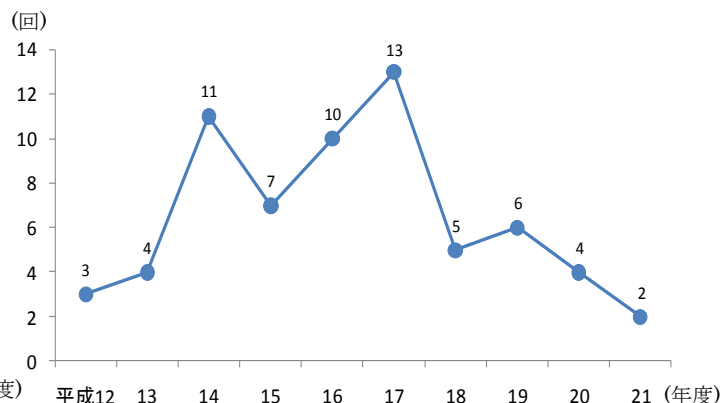


図 千葉地域における光化学スモッグ注意報発令回数

※9 光化学スモッグ

空気中の大気汚染物質（窒素酸化物や揮発性有機化合物など）が強い日射を受けて化学反応を起こし、その結果生成する光化学オキシダントが高濃度になり、空気にモヤがかかった状態になること。目のチカチカやのどの痛み、息切れなどを引き起こすことがある。

※10 光化学スモッグ注意報

光化学オキシダントによる大気汚染の状況が悪化し、千葉地域（千葉市・四街道市・佐倉市）のいずれかの測定局における光化学オキシダント濃度が 0.12ppm 以上である状況になり、かつ気象条件からみてこの状態が継続すると判断されるとき、千葉県が発令する。

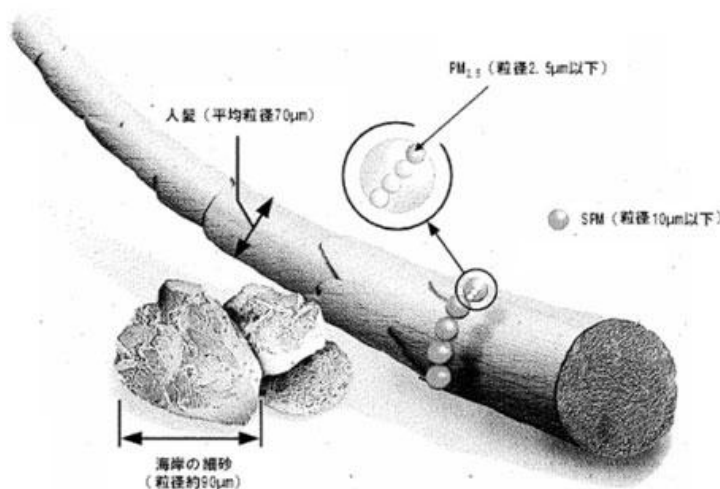
「ppm」は百万分の一の濃度を表す単位であり、例えば、空気 1m³ 中に大気汚染物質 1cm³ が含まれているとき、その大気汚染物質の濃度が 1 ppm になる。

（3）微小粒子状物質（PM_{2.5}）の監視の開始

これまで、粒子状物質に関する取組みとして、大気中に比較的長く浮遊し、呼吸器系に吸入されて人の健康に影響を及ぼす粒径 10 μm 以下の粒子（浮遊粒子状物質）について環境基準が定められ、総合的な大気環境保全施策が進められてきました。

近年、浮遊粒子状物質の中でも特に微小な粒子状物質が、呼吸器の奥深くまで入りやすいことや粒子表面に様々な有害成分が吸収・吸着されているなどの特徴を有し、人への健康影響を及ぼしていることを示す科学的知見が蓄積されていたことなどから、国は昨年、微小粒子状物質（PM_{2.5}）※11 に関する環境基準を定めました。

千葉市においても、微小粒子状物質による大気汚染状況を監視・把握するため、本年度から、数か所の測定局に自動測定機を順次整備します。



※11 微小粒子状物質（PM_{2.5}）

（PM = Particulate Matter：粒子状物質）

大気中に浮遊する、粒子の直径が 2.5 μm 以下の粒子。粒子が小さいため、人の肺の奥深くまで入りやすく、健康に影響を及ぼすとされる。

「μm」は 1m の百万分の一（1mm の千分の一）を表す単位。

左図 PM_{2.5} の大きさ

以上のことから、測定局の統廃合を行い監視の効率化を図りつつ、光化学オキシダントの監視強化や微小粒子状物質の監視を行う体制を新たに構築するものです。

4 見直しの考え方について

(1) 監視の効率化（測定局（地点）の統廃合）

ア 一般局に関する統廃合の考え方

次の観点から、測定局ごとに存続に関する優先順位を決定し、順位の低い数か所の測定局を廃止予定とします。

	観 点	統廃合に関する評価
1	行政区ごとの配分	地域における自排局を含めた測定局の均等な配分や人口集中地域に配慮し、市民の方にわかりやすい情報提供を行うため、各区に少なくとも2局となるよう、測定局を存続させる（美浜区は従来の1局を存続させる）。
2	大気環境濃度の解析	測定項目ごとの大気環境濃度を解析し、測定局の特徴や測定局間のデータの類似傾向により評価する。
3	大気汚染状況	過去3年間における大気汚染状況や環境基準の未達成状況を評価する。
4	測定局の設置環境	地形や建築物の影響による地域代表性の状況などを評価する。
5	固定発生源の状況	中央区内の主要な固定発生源周辺の測定局及びその後背地を評価する。

イ 自動車排出ガス測定局（自排局）に関する統廃合の考え方

複数種類の道路の監視や大気汚染状況などの観点から、測定局ごとに存続に関する優先順位を決定し、順位の低い数か所の測定局を廃止予定とします。

ウ ダイオキシン類

次の観点から、4か所の測定地点の廃止予定とします。

	観 点	統廃合に関する評価
1	行政区ごとの配分	市民の方にわかりやすい情報提供を行うため、各区に少なくとも1局となるように配慮する。
2	大気環境濃度の解析	過去10年間の大気環境濃度について測定地点間の相関分析を行い、その結果から測定地点を統廃合する。
3	大気汚染状況	過去3年間における大気汚染状況や環境基準の未達成状況を評価する。

(2) 光化学オキシダントの監視の強化

光化学オキシダントの測定地点数を現状の9地点から2地点増やして11地点とし、監視体制を強化します。

(3) 微小粒子状物質の監視の開始

ア 測定地点（自動測定機の設置場所）

既存の測定局を利用し、測定局の屋上に設置します。

イ 自動測定機の整備計画

国が定めた基準により算定した、千葉市の望ましい測定地点数は9であることから、平成22年度からの3か年計画（各年度3台）で、自動測定機を順次整備します。

その後の整備については、微小粒子状物質の大気汚染状況の実態などを踏まえた上で、必要に応じ検討します。

ウ 選定する測定局の種別及び配分

一般局を選定するほか、微小粒子状物質の発生に自動車排出ガスの寄与が認められていることから、自排局も選定の対象とします。また、一般局と自排局の選定数の配分は、一般局7局、自排局2局とします。

エ 一般局に関する選定の考え方

次の観点から、一般局ごとの優先順位付けを行い、順位の高い方から選定します。

	観 点	選定に関する評価
1	行政区ごとの配分	市内全域の大気汚染状況を把握するとともに、市民の方にわかりやすい情報提供を行う。地域における測定局の均等な配分に配慮し、各行政区から少なくとも1地点（6局）を選定する。
2	自動測定機の設置条件	屋上が使用できる測定局などを評価する。
3	SPM ^{※2} による大気汚染状況	過去3年間のSPM濃度や環境基準の未達成状況を評価する。
4	固定発生源の状況	中央区内の主要な固定発生源を考慮し、中央区については2地点を選定する。

オ 自排局に関する選定の考え方

次の観点から、自排局ごとの優先順位付けを行い、順位の高い方から選定します。

	観 点	選定に関する評価
1	複数種類の道路の監視	複数種類の道路を監視対象とするよう選定する。
2	上記2・3と同じ	上記2・3と同じ

カ 3か年計画での自動測定機の整備に関する優先順位の考え方

一般局・自排局の選定数のバランスに配慮し、上記観点による測定局ごとの評価結果を総合的に考慮して決定します。

(4) 新たな常時監視体制への移行時期について

現在整備されている自動測定機の残存使用年数、テレメータシステムの契約更新時期（平成25年3月頃）を考慮し、平成25年度に新たな常時監視体制に移行できるよう、平成23年度から順次、測定局などの統廃合、自動測定機の配置換えなどを実施します。

(5) 見直しに関する評価及び常時監視体制（案）

次ページ以降に示すとおりです。

現行の常時監視体制の見直し（案）

1. 大気汚染物質（二酸化硫黄等）常時監視体制

測定局種別	通し番号	測定局番号	測定局名称	行政区ごとの配分(※1)			大気環境濃度の解析(※2)					大気汚染状況(※3)										環境基準等の達成状況(※4)										設置環境(※5) (10点)	測定項目数(10点) (※6)	固定発生源(近接度合) (10点)	評価点合計(110点)	全体優先順位	行政区内		近傍測定局の状況(※8)	摘 要	結果						
				行政区	人口分布度合	人口増減傾向	評価(5点)	NO ₂ (A～D)	評価(10点)	OX(A/B)	評価(10点)	SPM(A～D)	評価(10点)	NO ₂ 濃度年平均値(ppb)					SPM濃度年平均値(μg/m ³)					SO ₂ 短期的評価					NO _x 環境目標値								SPM短期的評価										
														19年度	20年度	21年度	平均	評価(10点)	19年度	20年度	21年度	平均	評価(10点)	19年度	20年度	21年度	平均	評価(10点)	19年度	20年度	21年度	平均	評価(5点)	19年度	20年度	21年度	平均	評価(5点)									
一般環境大気測定局	1	2	末広中学校	中央	4	135%	5	A	1	未測定(Aと推定)	1	A	1	19	17	16	17	6	24	22	21	22	2	○	○	○	0	×	○	○	3	○	×	×	3	支障なし	10	7	近い	8	47	5	4		3寒川小、4福正寺、5蘇我中、6蘇我保、7松ヶ丘小、17都公園、21市役所(自排)、24葦川(自排)	近接している優先測定局(寒川小学校:距離500m)において、一体的・効果的な監視を行うことが可能である。	△
	2	3	寒川小学校		3	135%	3	A	1	A	1	B	1	22	19	18	20	8	25	24	22	24	6	○	○	○	0	×	○	○	3	○	○	×	2	支障なし	10	6	近い	10	51	2	1	○	2末広中、4福正寺、5蘇我中、6蘇我保、7松ヶ丘小、17都公園、21市役所(自排)、24葦川(自排)	中央区の第1優先測定局として存続させる。また、地域におけるPM _{2.5} の汚染状況を把握する測定局である。	○
	3	4	福正寺		4	95%	3	A	1	未測定(Aと推定)	1	B	1	21	18	17	19	7	26	24	22	24	6	○	○	○	0	×	○	○	3	○	○	×	2	支障なし	10	6	近い	10	50	3	2	○	2末広中、3寒川小、5蘇我中、6蘇我保、7松ヶ丘小、17都公園、21市役所(自排)、24葦川(自排)	中央区の第2優先測定局として、また寒川小学校及び福正寺とともに中央区の主要発生源周辺地域の監視を充実させるため、存続させる。	○
	4	5	蘇我中学校		4	85%	3	A	1	未測定(Aと推定)	1	A	1	20	18	17	18	6	21	22	20	21	1	○	○	○	0	×	○	○	3	○	○	×	2	支障なし	10	3	近い	8	39	10	5		2末広中、3寒川小、4福正寺、6蘇我保、7松ヶ丘小、8明德、9臨海	近接している優先測定局(蘇我保育所:距離700m)において、一体的・効果的な監視を行うことが可能である。	△
	5	6	蘇我保育所		3	115%	3	A	1	未測定(Aと推定)	1	B	1	21	19	18	19	7	23	24	21	23	4	○	○	○	0	×	○	○	3	×	×	×	5	支障なし	10	5	近い	10	50	3	2	○	2末広中、3寒川小、4福正寺、5蘇我中、7松ヶ丘小、8明德、9臨海	中央区の第2優先測定局として存続させる。また、地域におけるPM _{2.5} の汚染状況を把握する測定局である。	○
	6	7	松ヶ丘小学校		4	85%	3	B	1	未測定(Bと推定)	1	B	1	17	15	14	15	4	24	23	21	23	4	○	○	○	0	○	○	○	0	○	○	×	2	支障なし	10	3	後背地	2	31	16	9		2末広中、3寒川小、4福正寺、5蘇我中、6蘇我保、8明德、10大宮小、17都公園		△
	7	8	明德学園		2	95%	2	B	1	B	1	C	5	15	13	12	13	3	28	28	22	26	10	○	○	○	0	○	○	○	0	×	○	×	3	支障あり	2	5	後背地	2	34	15	8		5蘇我中、6蘇我保、7松ヶ丘小、20泉谷小	隣接事業所等の影響と考えられるデータの突発的異常が観察されている。	△
	8	9	臨海ドライブイン		3	105%	3	A	1	未測定(Aと推定)	1	B	1	22	20	18	20	8	26	25	22	24	6	○	○	○	0	×	○	○	3	○	×	×	3	支障あり	2	3	比較的近い	5	36	13	7		5蘇我中、6蘇我保、8明德	隣接する高層建築物の影響により、測定局周辺の広範囲にわたる汚染状況の把握が困難。	△
	9	17	都公園		3	105%	3	A	1	未測定(Aと推定)	1	B	1	20	18	17	18	6	26	24	22	24	6	○	○	○	0	×	○	○	3	○	○	×	2	支障なし	10	3	後背地	2	38	12	6		2末広中、3寒川小、4福正寺、7松ヶ丘小、12桜木小、21市役所(自排)、23葦川(自排)	中央区北部の比較的人口の多い地域かつ主要固定発生源の後背地として存続させる。	○
	10	14	花見川第一小学校	花見川	5	85%	4	B	1	A	1	D	10	17	16	16	16	5	28	23	19	23	4	○	○	×	2	○	○	○	0	○	○	○	0	支障なし	10	7	遠い	0	44	7	1	○	(なし)	花見川区の第1優先測定局として存続させる。	○
	11	16	検見川小学校		5	85%	4	A	1	A	1	A	1	21	19	18	19	7	27	22	15	21	1	○	○	○	0	×	○	○	3	○	○	○	0	支障なし	10	7	遠い	0	35	14	2	○	15宮野木、19真砂公園、22真砂(自排)、25検見川(自排)、26宮野木(自排)、27幕張西(自排)	花見川区の第2優先測定局として存続させる。	○
	12	1	千草台小学校	稲毛	4	95%	3	C	5	未測定(Bと推定)	1	B	1	25	23	21	23	10	27	25	23	25	8	○	○	○	0	×	×	×	10	○	○	○	0	支障あり	2	3	遠い	0	43	8	2		15宮野木、23葦川(自排)、24千草(自排)、26宮野木(自排)	近接する自排局(千草(自排))と測定データが同様の傾向を示す特殊性により、千草(自排)を存続させ、この地域における一体的・効果的な監視を図る。	△
	13	13	山王小学校		4	105%	4	A	1	未測定(Aと推定)	1	A	1	21	18	17	19	7	28	23	23	25	8	○	○	○	0	×	○	○	3	○	○	○	0	支障なし	10	4	遠い	0	39	10	3		(なし)	近傍測定局がなく、稲毛区北東部の監視を継続するため、存続させる。	○
	14	15	宮野木		5	115%	5	C	5	A	1	B	1	24	22	20	22	9	26	24	22	24	6	○	○	○	0	×	○	×	7	○	○	×	2	支障なし	10	7	遠い	0	53	1	1	○	1千草台小、16検見川小、19真砂公園、22真砂(自排)、24千草(自排)、25検見川(自排)、26宮野木(自排)	稲毛区の第1優先測定局として存続させる。	○
	15	10	大宮小学校	若葉	2	95%	2	B	1	B	1	A	1	14	13	12	13	3	22	21	19	21	1	○	○	○	0	○	○	○	0	○	○	×	2	支障なし	10	7	遠い	0	28	18	2		7松ヶ丘小	地域の均等的な配置のバランスの観点から、存続させる。	○
	16	11	千城台北小学校		3	95%	2	B	1	B	1	A	1	16	14	13	14	4	24	23	20	22	2	○	○	○	0	○	○	○	0	×	○	×	3	支障なし	10	6	遠い	0	30	17	1	○	12桜木小	若葉区の第1優先測定局として存続させる。	○
	17	12	桜木小学校		3	105%	3	B	1	B	1	A	1	17	15	14	15	4	22	21	19	21	1	○	○	○	0	○	○	○	0	○	○	×	2	支障なし	10	5	遠い	0	28	18	2		11千城台北小、17都公園	近傍測定局を存続させるため、地域の均等的な配置の観点から、廃止が可能。	△
	18	18	土気	緑	3	85%	2	D	10	B	1	C	5	10	9	9	9	1	25	25	21	24	6	○	○	○	0	○	○	○	0	×	○	×	3	支障なし	10	7	遠い	0	45	6	1	○	(なし)	緑区の第1優先測定局として存続させる。	○
	19	20	泉谷小学校		3	150%	4	B	1	未測定(Bと推定)	1	A	1	14	12	11	12	2	23	20	19	21	1	○	○	○	0	○	○	○	0	○	○	×	2	支障なし	10	3	遠い	0	25	20	2	○	8明德	緑区の第2優先測定局として存続させる。	○
	20	19	真砂公園	美浜	5	85%	4	A	1	未測定(Aと推定)	1	A	1	20	18	17	18	6	25	21	21	22	2	×	×	○	3	×	○	○	3	○	○	×	2	支障なし	10	7	遠い	0	40	9	1	○	15宮野木、16検見川小、22真砂(自排)、25検見川(自排)	美浜区の測定局として存続させる。	○

測定局種別	通し番号	測定局番号	測定局名称	監視対象道路					大気汚染状況(※3)										環境基準等の達成状況(※4)										評価点合計 (35点)	全体優先順位	同一道路内優先順位	結果
				道路名称	行政区	交通量 24時間 (台)	交通量 昼間 12時間 (台)	大型車混入率 (%)	NO ₂ 濃度年平均値(ppb)					SPM濃度年平均値(μg/m ³)					NO _x 環境目標値					SPM短期的評価								
									19年度	20年度	21年度	平均	評価(10点)	19年度	20年度	21年度	平均	評価(10点)	19年度	20年度	21年度	平均	評価(10点)	19年度	20年度	21年度	平均	評価(5点)				
自動車排ガス測定局	21	21	千葉市役所	国道357号	中 央	57,175	39,703	24.8	37	40	31	36	10	28	28	26	27	5	×	×	×	10	○	○	×	2	27	1	1	○		
	22	23	葎 川	市道中央赤井町線	中 央	18,717	13,287	6.3	31	33	29	31	6	29	23	24	25	3	×	×	×	10	×	○	○	2	21	3	1	○		
	23	24	千 草	国道16号(京葉道路) 国道16号	稲 毛	97,747 /52,665	70,101 /36,167	27.0 /21.8	28	26	24	26	2	35	33	31	33	10	×	×	×	10	×	○	×	3	25	2	1	○		
	24	22	真 砂	東関東自動車道 /国道14号	美 浜	93,702 /52,999	65,577 /34,446	33.4 /24.0	29	28	26	27	3	32	33	22	29	6	×	×	×	10	○	○	×	2	21	3	1	○		
	25	25	検 見 川	東関東自動車道 /国道14号	花見川	93,702 /52,999	65,577 /34,446	33.4 /24.0	28	25	23	25	1	30	30	20	27	5	×	×	×	10	○	○	○	0	16	6	3	△		
	26	26	宮 野 木	東関東自動車道	花見川	93,702	65,577	33.4	32	28	26	28	4	28	31	21	27	5	×	×	×	10	○	○	○	0	19	5	2	○		
	27	27	幕 張 西	東関東自動車道 /国道357号	美 浜	78,239 /50,028	53,380 /31,949	35.1 /29.1	27	24	23	24	1	25	22	20	22	1	×	×	×	10	○	○	×	2	14	7	4	△		

●評価点の算出について

○…存続 △…測定廃止が可能

※1	現在の周辺地域の人口分布の度合(平成17年国勢調査をもとに5段階に区分)に平成9～19年度の人口増減の傾向(千葉市住生活基本計画による)を乗じて得た数値に応じた相対的な評価点(当該数値の幅に1～5点を比例的に配分)を与えている。
※2	NO ₂ (20年度日平均値)、OX(18～20年度高濃度時の時間値)及びSPM(20年度日平均値)についてそれぞれクラスター分析を行った結果、同類となるグループごとにA～Dの記号を付している(ただし、OXが未測定の測定局にあっては、同グループに属するOX測定局の地域的な分布の傾向から推定。この記号はグループごとに便宜的に付しているものであり優先順位を表すものではない。)。グループごとに10点を与え、グループに属する測定局数で割った数値を各測定局の評価としている。また、SO ₂

現行の常時監視体制の見直し（案）

2. ダイオキシン類 常時監視体制(※1)

測定地点名称(※2)		行政区ごとの配分	大気環境濃度の解析(※7) (相関の高い測定地点)		大気汚染状況(pg-TEQ/m ³)				環境基準の達成状況			存続・廃止	存続・廃止の主要な観点
			地点数	地点名称	19年度	20年度	21年度	平均	19年度	20年度	21年度		
1	福正寺	中央	2	千葉市役所(自排)、真砂公園	0.054	0.056	0.038	0.049	○	○	○	○	中央区の中で相関の高い測定地点が最も少ないことを重視し、存続させる。
2	千葉市埋蔵文化財調査センター※3		3	千葉市役所(自排)、福正寺、千葉市水道局	0.068	0.064	0.028	0.053	○	○	○	×	福正寺及び真砂公園との相関が高いことから、福正寺及び真砂公園を活用し、この地域における大気汚染状況の一体的・効果的な監視を図る。
3	千葉市役所(自排)		4	真砂公園、福正寺、千葉市埋蔵文化財調査センター、千葉市塵芥汚水処理場	0.052	0.058	0.036	0.049	○	○	○	×	福正寺及び真砂公園との相関が高いことから、福正寺及び真砂公園を活用し、この地域における大気汚染状況の一体的・効果的な監視を図る。 また、自動車排出ガスの影響と思われるような特段の高濃度状況は見られていない。
4	花見川第一小学校	花見川	2	山王小学校、真砂公園	0.052	0.056	0.035	0.048	○	○	○	○	花見川区における一般環境を継続して把握する地点として存続させる。
5	山王小学校	稲毛	2	花見川第一小学校、真砂公園	0.060	0.059	0.039	0.053	○	○	○	○	稲毛区における一般環境を継続して把握する地点として存続させる。
6	千城台北小学校	若葉	0	(なし)	0.054	0.043	0.046	0.048	○	○	○	○	若葉区の中で唯一、相関の高い測定地点がないことから、存続させる。
7	千葉市塵芥汚水処理場※4		5	千葉市役所(自排)、福正寺、千葉市水道局、真砂公園、千葉市埋蔵文化財調査センター	0.051	0.041	0.032	0.041	○	○	○	×	千葉市水道局との相関が高いことから、千葉市水道局を活用し、この地域における大気汚染状況の一体的・効果的な監視を図る。
8	千葉市農政センター※5		1	千葉市水道局	0.078	0.042	0.037	0.052	○	○	○	×	千葉市水道局との相関が高いことから、千葉市水道局を活用し、この地域における大気汚染状況の一体的・効果的な監視を図る。
9	千葉市水道局※6	緑	3	千葉市埋蔵文化財調査センター、千葉市塵芥汚水処理場、千葉市農政センター	0.063	0.034	0.035	0.044	○	○	○	○	緑区における一般環境を継続して把握する地点として存続させる。
10	真砂公園	美浜	5	千葉市役所(自排)、花見川第一小学校、山王小学校、福正寺、千葉市塵芥汚水処理場	0.048	0.046	0.032	0.042	○	○	○	○	美浜区における一般環境を継続して把握する地点として存続させる。

※1 ダイオキシン類は年2回、各々1週間(夏季・冬季、19年度までは4季)のサンプリングである。

※2 測定地点は、※3～※6以外の地点については、一般局・自排局と同地点である。

※3の所在地: 中央区南生実町1210。19年度春季までは明徳学園測定局で測定。

※4の所在地: 若葉区谷当町630。16年度までは下泉水質観測局(若葉区下泉町)で測定。

※5の所在地: 若葉区野呂町714-3

※6の所在地: 緑区平川町2210

※7 平成11年度～20年度の年平均値をもとに算出した相関係数が0.9以上の測定地点を示す。

微小粒子状物質の測定地点の選定等（案）

測定局種別	通し番号	測定局番号	測定局名称	測定局が所在する行政区	設置条件 (※1) (5点)		SPM濃度年平均値(μg/m ³)(※2)					SPM濃度2%除外値(μg/m ³)(※3)					環境基準の達成状況(※4)				固定発生源 (近接度合) (※5) (5点)	評価点 合計 (25点)	全体 優先 順位	区内 優先 順位	PM _{2.5} の 設置 (※6)		備 考	
							19 年度	20 年度	21 年度	平均	評価 (5点)	19 年度	20 年度	21 年度	平均	評価 (5点)	SPM短期的評価			評価 (5点)								
																	19 年度	20 年度	21 年度									
一般環境大気測定局	1	2	末広中学校	中央	支障なし	5	24	22	21	22	1	62	57	49	56	2	○	×	×	3	近い	4	15	5	5			
	2	3	寒川小学校		支障なし	5	25	24	22	24	4	67	60	52	60	4	○	○	×	2	近い	5	20	2	2	● (23年度)	中央区に追加的に設置する1局とする(固定発生源周辺地域)。	
	3	4	福正寺		支障あり	2	26	24	22	24	4	63	64	55	61	4	○	○	×	2	近い	5	17	3	3		屋上が狭く、設置する場合は対策が必要。	
	4	5	蘇我中学校		支障なし	5	21	22	20	21	1	59	58	48	55	2	○	○	×	2	近い	4	14	7	6			
	5	6	蘇我保育所		支障なし	5	23	24	21	23	2	62	60	52	58	4	×	×	×	5	近い	5	21	1	1	● (22年度)	中央区に設置する1局とする。	
	6	7	松ヶ丘小学校		支障なし	5	24	23	21	23	2	65	61	52	59	4	○	○	×	2	後背地	1	14	7	6			
	7	8	明德学園		支障あり	2	28	28	22	26	5	64	59	48	57	2	×	○	×	3	後背地	1	13	10	8		屋上設置不可。	
	8	9	臨海ドライブイン		支障あり	2	26	25	22	24	4	66	62	55	61	4	○	×	×	3	比較的 近い	3	16	4	4		高層建築物が近接している影響で、測定局周辺の広範囲にわたる汚染状況の把握が困難。	
	9	17	都公園		支障あり	2	26	24	22	24	4	68	63	55	62	4	○	○	×	2	後背地	1	13	10	8		測定局のある公園からのボール飛来対策が必要。	
	10	14	花見川第一小学校	花見川	支障なし	5	28	23	19	23	2	66	59	41	55	2	○	○	○	0	遠い	0	9	16	1	● (24年度)	花見川区に設置する1局とする。	
	11	16	検見川小学校		支障なし	5	27	22	15	21	1	71	63	40	58	2	○	○	○	0	遠い	0	8	19	2			
	12	1	千草台小学校	稲毛	支障あり	2	27	25	23	25	5	78	68	57	68	5	○	○	○	0	遠い	0	12	12	3		高層建築物が近接している影響で、測定局周辺の広範囲にわたる汚染状況の把握が困難。	
	13	13	山王小学校		支障なし	5	28	23	23	25	5	72	57	50	60	4	○	○	○	0	遠い	0	14	7	2			
	14	15	宮野木		支障なし	5	26	24	22	24	4	66	61	55	61	4	○	○	×	2	遠い	0	15	5	1	● (24年度)	稲毛区に設置する1局とする。ただし、平成23年度に測定局舎周辺で工事が行われる予定となっているため、設置は24年度とする。	
	15	10	大宮小学校	若葉	支障なし	5	22	21	19	21	1	59	57	44	53	1	○	○	×	2	遠い	0	9	16	2			
	16	11	千城台北小学校		支障なし	5	24	23	20	22	1	69	61	46	59	2	×	○	×	3	遠い	0	11	14	1	● (23年度)	若葉区に設置する1局とする。	
	17	12	桜木小学校		支障なし	5	22	21	19	21	1	57	53	45	52	1	○	○	×	2	遠い	0	9	16	2			
	18	18	土気	緑	支障なし	5	25	25	21	24	2	58	56	46	53	1	×	○	×	3	遠い	0	11	14	1	● (24年度)	緑区に設置する1局とする。	
	19	20	泉谷小学校		支障あり	2	23	20	19	21	1	56	48	44	49	1	○	○	×	3	遠い	0	7	20	2		屋上設置不可。	
	20	19	真砂公園	美浜	支障なし	5	25	21	21	22	1	63	51	50	55	4	○	○	×	2	遠い	0	12	12	1	● (22年度)	美浜区に設置する1局とする。	

測定局種別	通し番号	測定局番号	測定局名称	測定局が所在する行政区	設置条件 (※1) (5点)		SPM濃度年平均値(μg/m ³)(※2)					SPM濃度2%除外値(μg/m ³)(※3)					環境基準の達成状況(※4)				評価点 合計 (20点)	全体 優先 順位	PM _{2.5} の 設置 (※6)		備 考
							19 年度	20 年度	21 年度	平均	評価 (5点)	19 年度	20 年度	21 年度	平均	評価 (5点)	SPM短期的評価			評価 (5点)					
																	19 年度	20 年度	21 年度						
自動車排出ガス測定局	21	21	千葉市役所	国道357号	支障なし	5	28	28	26	27	4	64	66	59	63	4	○	○	×	1	14	2	○ (20年度)	環境省によるPM _{2.5} モニタリング 試行事業による自動測定機が 設置されている。	
	22	23	葭 川	市道 中央 赤井町線	支障なし	5	29	23	24	25	4	74	58	60	64	4	×	○	○	1	14	2			
	23	24	千 草	国道16号 (京葉道路)	支障なし	5	35	33	31	33	5	75	69	63	69	5	×	○	×	2	17	1	● (22年度)		
	24	22	真 砂	東関東 自動車道 (国道14 /357号)	支障なし	5	32	33	22	29	4	67	69	50	62	4	○	○	×	1	14	2	● (23年度)	後背地の一般局である真砂公園とのデータの関係を見るため 優先的に設置。	
	25	25	検 見 川		支障なし	5	30	30	20	27	2	65	68	44	59	1	○	○	○	0	8	6			
	26	26	宮 野 木		支障なし	5	28	31	21	27	2	62	71	48	60	1	○	○	○	0	8	6			
27	27	幕 張 西	支障なし		5	25	22	20	22	1	78	60	47	62	2	○	○	×	1	9	5				

●評価点の算出について

※1	屋上に係る設置に支障がないものを5点、やや支障のあるものを2点としている。
※2	過去3年間（19～21年度）の年平均値（単位：μg/m ³ ）を平均した値（小数第1位四捨五入）に応じた相対的な評価点（測定局の種別ごとの最低値から最高値までに1～3点を比例的に配分）を与えるとともに、21年度の数値が22μg/m ³ 以上の場合はさらに2点を加えている（小数第1位四捨五入）。
※3	過去3年間（19～21年度）の2%除外値（単位：μg/m ³ ）を平均した値（小数第1位四捨五入）に応じた相対的な評価点（測定局の種別ごとの最低値から最高値までに1～3点を比例的に配分）を与えるとともに、21年度の数値が50μg/m ³ 以上の場合はさらに2点を加えている（小数第1位四捨五入）。
※4	過去3年間（19～21年度）のSPM環境基準（短期的評価）を達成した年度を○、達成しなかった年度を×とし、3年間とも達成しなかったものを5点、2年間達成しなかったものを3点、1年間達成しなかったものを2点、3年間達成したものを0点として評価点を与えている。長期的評価については、過去3年間すべての測定局で達成しているため省略。
※5	中央区の主要な固定発生源に近いものを5点又は4点、比較的近いものを3点、後背地にあたるものを1点としている。

※6	新規に設置するものを●、すでに設置しているものを○で表している。（ ）内は整備予定年度を表しており、優先順位については、基本的に各区1局として全体評価が高いものから決定している（中央区は2局）。
----	---

見直し後の常時監視体制（案）

測定局種別	通し番号	測定局番号	測定局(地点)名称	所在区	大気汚染物質(※)								気象(※)			全体優先順位	区内(同一道路内)優先順位	測定局存続・廃止	備 考		
					二酸化硫黄 (SO ₂)	窒素酸化物 (NOx)	浮遊粒子状物質 (SPM)	微小粒子状物質 (PM _{2.5})	光化学オキシダント (OX)	一酸化炭素 (CO)	炭化水素 (HC)	有害大気汚染物質	ダイオキシン類	風向・風速	温度・湿度					日射・放射収支	
一般環境大気測定局 (一部を除く)	1	2	末広中学校	中央	×	△	△				×	△		△	△		5	5	△	・SO ₂ の測定廃止(環境基準を長期間達成しており、基本的に今後の濃度上昇が見込まれないため) ・HCの測定廃止(近傍の寒川小学校においてOXとともに測定を行い一体的・効果的な監視を行うため)	
	2	3	寒川小学校		○	○	○	●(22年度)	○		●	●		○			2	1	○	・PM _{2.5} の測定開始(年度は自動測定機整備予定年度) ・HCの測定開始	
	3	4	福正寺		○	○	○					○	○	○	○		3	3	○		
	4	5	蘇我中学校		×	△	△							△	△		10	8	△	SO ₂ の測定廃止(環境基準を長期間達成しており、基本的に今後の濃度上昇が見込まれないため)	
	5	6	蘇我保育所		○	○	○	●(23年度)						○			3	2	○	PM _{2.5} の測定開始(年度は自動測定機整備予定年度)	
	6	7	松ヶ丘小学校		×	△	△							△			16	7	△	SO ₂ の測定廃止(環境基準を長期間達成しており、基本的に今後の濃度上昇が見込まれないため)	
	7	8	明德学園		×	△	△		△		×			△	△		15	9	△	・SO ₂ の測定廃止(環境基準を長期間達成しており、基本的に今後の濃度上昇が見込まれないため) ・人口増加の見込まれる近傍地域(緑区おゆみ野)の測定局(泉谷小学校)においてOX・HCの測定を開始するため	
	8	9	臨海ドライブイン		×	△	△							△	△		13	6	△	SO ₂ の測定廃止(環境基準を長期間達成しており、基本的に今後の濃度上昇が見込まれないため)	
	9	17	都公園		○	○	○		●		●			○			12	4	○	・OX・HCの測定開始(監視の強化)	
	10	14	花見川第一小学校	花見川	○	○	○	●(24年度)	○		○		○	○	○		7	1	○	PM _{2.5} の測定実施(年度は自動測定機整備予定年度)	
	11	16	検見川小学校		×	○	○		○		○			○			14	2	○	SO ₂ の測定廃止(環境基準を長期間達成しており、基本的に今後の濃度上昇が見込まれないため)	
	12	1	千草台小学校	稲毛	×	△	△										8	3	△	SO ₂ の測定廃止(環境基準を長期間達成しており、基本的に今後の濃度上昇が見込まれないため)	
	13	13	山王小学校		×	○	○		●				○	○	○		10	2	○	・OXの測定開始(監視の強化) ・SO ₂ の測定廃止(環境基準を長期間達成しており、基本的に今後の濃度上昇が見込まれないため)	
	14	15	宮野木		○	○	○	●(24年度)	○		●			○	○	○	1	1	○	PM _{2.5} ・HCの測定開始(PM _{2.5} の年度は自動測定機整備予定年度)	
	15	10	大宮小学校	若葉	×	○	○		○		○			○			18	2	○	SO ₂ の測定廃止(環境基準を長期間達成しており、基本的に今後の濃度上昇が見込まれないため)	
	16	11	千城台北小学校		○	○	○	●(23年度)	○				○	○			17	1	○	PM _{2.5} の測定開始(年度は自動測定機整備予定年度)	
	17	12	桜木小学校		×	△	△		△		×			△	△		18	2	△	・SO ₂ の測定廃止(環境基準を長期間達成しており、基本的に今後の濃度上昇が見込まれないため) ・地域の配置バランスの観点から、近傍の都公園においてOX・HCの測定を開始するため	
	18	18	土気	緑	○	○	○	●(24年度)	○		○			○			6	1	○	PM _{2.5} の測定開始(年度は自動測定機整備予定年度)	
	19	20	泉谷小学校		×	○	○		●		●			○			20	2	○	・SO ₂ の測定廃止(環境基準を長期間達成しており、基本的に今後の濃度上昇が見込まれないため) ・OX・HCの測定開始(監視の強化)	
	20	19	真砂公園	美浜	○	○	○	●(22年度)	●			○	○	○			9	1	○	・PM _{2.5} の測定開始(年度は自動測定機整備予定年度) ・OXの測定開始(監視の強化)	
-	a	千葉市水道局	緑								○	○						○	・一般環境大気測定局ではない		
-	b	千葉市埋蔵文化財調査センター	中央									×						×	・一般環境大気測定局ではない ・DXNの測定廃止(環境基準を長期間達成しており、基本的に今後の濃度上昇が見込まれないため)		
-	c	千葉市塵芥汚水処理場	若葉									×						×	・一般環境大気測定局ではない ・DXNの測定廃止(環境基準を長期間達成しており、基本的に今後の濃度上昇が見込まれないため)		
-	d	千葉市農政センター	若葉									×						×	・一般環境大気測定局ではない ・DXNの測定廃止(環境基準を長期間達成しており、基本的に今後の濃度上昇が見込まれないため)		
自動車排出ガス測定局	21	21	千葉市役所	国道357号	×	○	○	※(20年度)		○	●	○	×	○	○		1	1	○	※環境省モニタリング試行事業によるPM _{2.5} 自動測定機が設置 ・HCの測定開始 ・SO ₂ ・DXNの測定廃止(環境基準を長期間達成しており、基本的に今後の濃度上昇が見込まれないため)	
	22	23	葭川	市道中央赤井町線	×	○	○			×	○						3	1	○	SO ₂ ・COの測定廃止(環境基準を長期間達成しており、基本的に今後の濃度上昇が見込まれないため)	
	23	24	千草	国道16号(京葉道路)		○	○	●(22年度)		○	○						2	1	○	PM _{2.5} の測定開始(年度は自動測定機整備予定年度)	
	24	22	真砂	東関東自動車道(国道14/357号)		○	○	●(23年度)		○	○			○			3	1	○	PM _{2.5} の測定開始(年度は自動測定機整備予定年度)	
	25	25	検見川				△	△			×	×		△			6	3	△	・COの測定廃止(環境基準を長期間達成しており、今後の濃度上昇が見込まれないため) ・HCの測定廃止(地域の配置バランスをとるため)	
	26	26	宮野木				○	○			×	○	○		○			5	2	○	COの測定廃止(環境基準を長期間達成しており、今後の濃度上昇が見込まれないため)
	27	27	幕張西				△	△			×	×		△			7	4	△	・COの測定廃止(環境基準を長期間達成しており、今後の濃度上昇が見込まれないため) ・HCの測定廃止(地域の配置バランスをとるため)	

※ 記号の意味
○：測定存続 ×：測定廃止 ●：新設（PM_{2.5}にあっては自動測定機整備予定年度を併せて表示） 空欄：現在測定を行っていない（今後も行わない）
△：測定廃止を予定する項目（大気環境の著しい悪化など特殊事情がなければ廃止予定）。測定局存続・廃止欄に△を付している測定局（地点）は、測定局（地点）自体が廃止予定であることを示す。
※ 優先順位は、別に示す測定局ごとの評価結果に基づいている。
※ 平成25年度に新たな常時監視体制に移行できるよう、平成23年度から順次、測定局（地点）・測定項目の統廃合及び新設などを実施する。